

令和8年3月11日

議会議長 鈴木 晴範 様

総務建設委員会
委員長 兵藤 慎一

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和8年1月30日（金）午前9時00分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 自治体システムの標準化・共通化について

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、自治体が使用しているシステムのうち、住民サービスに直結する「住民記録」、「戸籍」等20の業務について、令和7年度中を目標に国が定めた標準仕様に適合するよう再構築を実施している内容・進捗状況について説明がされた。

標準化対応により業務効率化、コスト低減、IT人材不足への対応、先端技術の活用推進などの利点及び人件費、為替変動による「ガバメントクラウド利用料」の高騰等に係る運用経費に関する課題等について確認をした。

運用経費に係る補助金の創設、運用開始後の利用料に関する指針等、国の動向を注視し、円滑な業務の遂行に努められたい。

(2) 職員の勤怠管理について

会計年度任用職員を含む町職員への勤怠管理システムの導入経緯・状況について説明がされた。

これまで紙で申請していた休暇・時間外勤務申請等が電子申請に移行することによるペーパーレスの推進、時間給で勤務する会計年度任用職員の給与計算の簡略化や時間外勤務累積時間の可視化による職員の健康状態の把握等、利点や費用対効果について確認をした。

職員の労働環境改善に向け引き続き職場環境の整備に期待したい。

(3) 特定都市河川の指定について

令和3年5月に改正された「特定都市河川浸水対策被害法」により、全国的に特定都市河川の指定による流域治水の計画活用が可能となった。

このことに伴い、国土交通省沼津河川国道事務所から町に対し提案された、狩野川水系来光川を特定都市河川に指定することにより、流域治水の整備を推進し、安全性の向上を目指すための指定に向けた概要について説明がされた。

近年では、気候変動の影響により水害が激甚化・頻発化し、浸水被害も多く発生しているため、引き続き国、県及び流域関係市町と連携を図り、治水対策に努められたい。

(4) 令和8年度以降の木造住宅耐震化助成について

上位計画である第4期静岡県耐震化改修促進計画の改定を受け、今年度中を目安に改定を行う函南町耐震改修促進計画の現状について説明がされた。

令和5年度末における町内の住宅の耐震化率が県内の耐震化率を下回っている現状を踏まえた課題や耐震化が困難な高齢者世帯等への「命を守る対策」を促すための周知啓発に取り組んでいくなどの今後の方向性について確認をした。

令和8年度以降についても、町民の生命・財産を守るため、県と連携し木造住宅耐震化助成の促進に努められたい。